

基金情報

No. 38

平成17年4月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ http://www.Glskkn.Com

平成17年3月・主要事業概況

事項	3月末数	対前月増減数	事項	3月末数(累計)	
事業所数(件)	251	-2	年金掛金	調定額(円) 1,688,117,662 収納額(円) 1,687,158,080	
加入員数(人)	男子	5,490	-9	収納率	99.9%
	女子	2,318	-13	事務費掛金調定額(円)	91,063,566
	計	7,808	-22	資産運用	信託資産額 303億94百万円 修正総合利回り 4.20% ベンチマーク差 -0.67%
平均標準給与月額(円)	男子 344,632 女子 222,728 計 308,442	-742 -148 -464	慶弔金	86件 162万円	
受給者数(人)	5,482	22	保養所利用者数	3,345人	
平均年金額(円)	444,573	632			

年金資産運用委員会 16年度運用結果と検討課題を審議

平成17年4月22日(金)に第46回年金資産運用委員会と第33回財政運営委員会が開催されました。

年金資産運用委員会においては、平成16年度の年金資産の運用結果と平成17年度の運用体制における検討課題について、大和総研からの報告と意見聴取のうえ審議されました。

検討課題は今後も引き続き審議を重ね、運用の効率化を図っていくこととされました。

また、財政運営委員会においては、保養所廃止への検討が開始されたほか、代議員定数の見直しや個人情報保護管理規程の変更について審議・了承されました。

【検討課題】

平成16年度・運用結果
修正総合利回り：4.2%

- 1 資産配分の効率性の改善
- 2 資産配分変更(リバランス)のルール化
- 3 外国株式アクティブ運用のスタイル分散
- 4 UFJ信託・みずほ信託での運用対象の分散
- 5 三井アセット信託の国内株式ファンドの分散化

概況

修正総合利回り：4.2%

平成16年度における年金資産の運用結果は、外国債券・株式の高い収益率などにより、4.2%と昨年度に続きプラスの収益を得ることができました。

この結果、信託資産額は300億円台を回復し、303億94百万円となりました。

ただ、複合ベンチマーク(4.87%)比では、-0.67%とやや劣後している状況にあり、より効率的な運用が求められます。

資産別・運用結果(時間加重収益率)

国内債券：アクティブ運用が劣後

国内債券は、パッシブファンド(りそな信託)とアクティブファンドの組合せにより運用を行ってきましたが、パッシブでの運用結果は2.12%と国内債券のベンチマーク(2.09%)をやや上回ることができました。

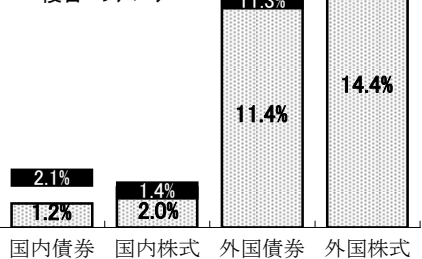
しかし、アクティブでの運用結果は、ベンチマークを下回るものとなりました。

アクティブ運用は、代替投資として為替アクティブファンド(UFJ信託)とヘッジファンド(みずほ信託)を採用していますが、両ファンドともにベンチマークを下回りました。

為替アクティブファンドの運用結果は2.01%とベンチマークをやや下回ったものに止まっていますが、ヘッジファンドの

資産別・利回り比

□修正総合利回り
■複合ベンチマーク



保養所廃止への検討を開始 —財政運営委員会—

保養所問題については、継続運営への意見要望もあるところですが、財政負担などの観点から、廃止方針の再確認のうえ、廃止にあたって必要な事項の検討が始められました。

4月22日の財政運営委員会では、まず売却を前提とした売却額などの審議が行われ、6月を目途として、その見通しを調べることとなりました。

代議員：34⇒30名
理事：16⇒14名

代議員定数：30名に減
次期選挙から適用予定

事業所数や加入員数の減少傾向もあり、基金の役員定数の見直しが行われました。

審議の結果、代議員の定数は、厚生労働省がかって示した取扱い(14名を基準とし、加入員数が1,000名を超えるごとに1名加算)を目安とした30名とすることとなりました。

理事の定数は、代議員数の半数未満とするの取扱いにより14名とすることとなりました。

役員定数(規約)の変更は、代議員会の議決事項のため、財政運営委員会の審議結果を平成17年9月の代議員会に提案することとなりました。

また、役員定数の変更は、次期(平成19年5月)選挙から適用することとし、厚生労働大臣の認可を受けることとなりました。

個人情報保護管理の充実【規程の変更】

先般、個人情報保護管理規程を設け、この4月1日から施行したところですが、基金や事業主における加入員記録の的確な管理、掛金の適切な控除・収納あるいは年金給付に対する適切な対応を図るため、これらに係る個人データの利用に関する規程の一部を変更し、明確化することとなりました。

規程の変更は、別表1「個人情報に関する公表事項」の個人データの利用目的に、それらの事項を追加することとなりました。

この規程の変更については、理事会での決定が必要ですが、早期の変更が望ましいところから、理事長専決処分的な扱いにより、財政運営委員会にて承認・事後報告となりました。

運用結果は-1.44%とベンチマークを大きく下回り、全体を引き下げる結果となっています。

これらは、予想外の金利低下による堅調推移で代替投資の収益率が見劣りしたのですが、先の資産運用委員会では今後の検討課題となっています。

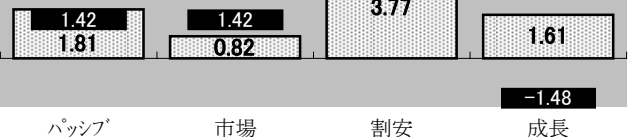
国内株式：概ね好調

国内株式もパッシブ(りそな信託)とアクティブファンドの組合せにより、アクティブファンドは市場型(三井アセット信託)、割安型(大和住銀)、成長型(シュローダー)にスタイル分散を図った運用を行ってきました。

国内株式全体の運用結果は、パッシブをはじめ割安と成長型も国内株式のベンチマーク(1.42%)やスタイル別のベンチマークを上回りましたが、市場型はベンチマークを下回り、委員会での今後の検討課題となっています。【裏面に続く】

スタイル別運用結果

□実績 ■ベンチマーク



平成十六年度の資産運用結果

平成16年度の事業結果 《 ① 適用状況 》

— 事業所数・年10件減 —

直近の事業所数の動向は、平成14・15・16年度に各10件が減少し、平成16年度末では251事業所となっています。

減少の事由は、主に事業所の廃止によるものですが、平成16年度における廃止による減少は6件と少なくなっています。しかし、平成16年度においては4件の任意脱退があり、前年度・前々年度の減少数と同数となっています。

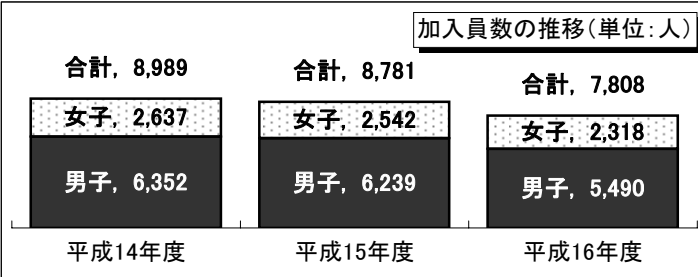
— 加入員数・任意脱退に伴い大幅な減 —

加入員数は、事業所の廃止や採用者数の抑制などに伴って、2%程度の減少傾向にありますが、平成16年度においては事業所の任意脱退による加入員の減少数が805人に及び、合計973人(11.1%)の減少となりました。

これにより、平成16年度末の加入員数は7,808人となっています。

この大幅な加入員数の減少は、規模が大きく若年層の多い事業所の脱退などにより、1事業所当たり加入員数の引き下げや平均年齢の引き上げなどを促進させました。

1事業所当たり加入員数は33人強で推移してきましたが、平成16年度では31.1人となり、平均年齢は、40歳台後半で推移していましたが、平成16年では41歳台(41歳2ヶ月)となっています。



— 平均標準給与・落ち込む —

停滞気味にあった平均標準給与月額、平成16年度において事業所の脱退もあり、対前年度末比1.12%落込み、年度末で308,442円となりました。

落ち込みは男子加入員において生じ、女子加入員は0.05%とわずかですが上昇しています。

平成16年度における平均標準給与月額は、月額変更での効果もありましたが、算定基礎届による伸びが低く、落込みの要因ともなっています。

平成の大合併・業務負担を生む

かつて金融機関の再編成が盛んな時期がありました。この際には、数千件に及ぶ年金の支払先(銀行名等)の変更を行なったところでした。

このたびは、多くの市町村の合併が進んでいます。この平成の大合併により年金受給者の住所が変更となり、平成17年3月下旬の合併だけでも100件以上に及ぶ受給者の住所変更処理を行なったところでした。

合併による住所変更処理は4月以降も発生しており、合併による業務量はかさんでいます。

平成16年度・都の総合基金解散5

東京都所在の厚生年金基金のうち、平成16年度において解散をした数は26基金に及びました。

このうち、総合基金は5基金となっています。

これにより、東京都における厚生年金基金数(平成17年4月1日現在)は、307基金(総合:183基金、単連:124基金)となりました。

基金用語

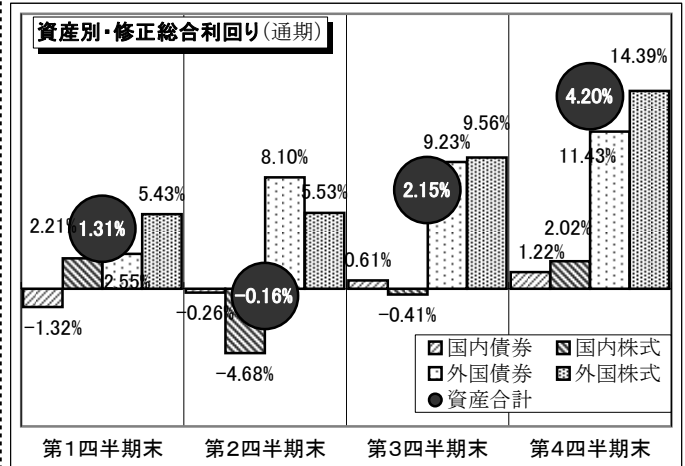
代議員は、基金における議決機関の構成員で、その数は加入員数や設立事業所数の分布状況などを考慮して決めることとされています。

代議員の選出は、半数を事業主が選任し、残る半数は加入員の互選する方法が採られています。任期は3年以内で規約で定めるものとされています。

代議員会では、規約の変更や毎事業年度の予算・決算など基金の重要事項を審議し、決議します。

【 代議員 】

年金資産の運用状況 <平成16年度>



【3月の市場概況】

内債: 月初の金利上昇含みも国債需用や株式市場の弱み含みから低下
内株: FOMC声明でインフレ圧力の高まり指摘され米国株式市場下落
外債: FOMC声明等から利上げペースの加速警戒の状況となり利回り上昇
外株: GMの赤字転落見通しやFOMC声明にて長期金利上昇傾向で反落

【お願い】

当「基金情報」の加入員への閲覧をお願いいたします

算定基礎届による平均標準給与月額の上昇額は、平成15年度2,669円(男子2,899円、女子2,132円)に対し平成16年度は2,190円(男子2,141円、女子2,306円)と480円程度低いものとなっています。

— 平均標準給与は高騰 —

平成15年度から導入された総報酬制による平均標準給与月額(年額)は、前年度を大幅に上回り、平成16年度では930,199円(男子1,072,802円、女子592,456円)となっており、平均標準給与月額3.02ヶ月分となっています。

平成16年度の平均標準給与月額の上昇割合は、対前年度比で27.42%に及んでいます。

これは、支給件数、支給額、支給月数の増などによるものと想われます。

(注) 平均標準給与に係る係数の算出は、年度間の標準給与と支給額の累積額を当該年度末の加入員数や平均標準給与月額をもって平均しています。

平成17年度の期待収益率:4%前半

各信託銀行は、平成17年度の運用方針を公表しました。

市場予想は各行でかなりの差(日経平均では12,000~13,000円)も見られますが、資産配分では各行とも国内株式(32~36%)・国内債券(30~40%)の構成を概ね30%台とし、外国株式(19~22%)は20%台前後構成としています。

これらによる期待収益率は、4%台(4.0~4.7%)ですが、りそな信託では国内株式の市場予想(13,000円)や構成割合(36%)を高めており、他行より0.3~0.7%高い4.7%となっています。

なお、国内債券の期待収益率は、各行とも低く(-1.0~0.7%)、半数の信託銀行がマイナス収益と見込んでいます。

平成十六年度の資産運用結果(続)

外国株式:各ファンドにて劣後

外ものうち、外国債券については、パッシブ(りそな信託)にて運用を行ってきており、その運用結果は11.41%と外国債券のベンチマーク(11.32%)をやや上回っています。

一方、外国株式については、パッシブ運用(りそな信託)のほか割安型(ニッセイアセット)と成長型(明治ドレズナー)のアクティブ運用を行ってきましたが、いずれもベンチマーク(15.71%)を下回る結果となっています。

その運用結果は、パッシブ(15.54%)と割安型(15.31%)はベンチマークをやや下回るものですが、成長型(14.74%)は1%程度劣後しています。

スタイル別のベンチマーク比では割安型にて5%程度劣後し、成長型にて3%程度上回っています。

成長型については、先般他のファンドに切り替えましたが、割安型については委員会での今後の検討課題となっていくものと想われます。